

アピール

原発被曝労働者Kさんの労災認定（悪性リンパ腫）を 支援しよう

ウラン採掘、原発・再処理等は過酷な被曝労働、多数の被曝労働者を必要としその犠牲の上に成り立っています。日本の原発被曝労働者の労災補償例は極めて少なく、被害は放置されたままです。

原発被曝労働者 K さんは、泊、伊方、美浜、高浜、大飯、敦賀、玄海などの原発、六ヶ所再処理施設などの定期検査の現場で、非破壊検査技術者として、1997年9月から2004年1月までの6年4ヶ月間で99.76ミリシーベルト被曝しました。体調悪化による退職後、血液のガンの一種である悪性リンパ腫に襲われ、2005年5月に亡くなりました。

K さんは、当時の日本で最も被曝線量の高い労働者100人の内に入るという、極めて過酷な被曝労働によって命を奪われました。しかし、遺族による労災申請は、悪性リンパ腫は例にないとして昨年9月に却下されました。現在不服申し立てによる審査中ですが、今年6月、運動の力によって、「りん伺（資料を添えて本省に判断を仰ぐこと）に戻し、再検討する」ことを厚生労働省に認めさせ、淀川労基署が下した不支給決定を取り消させ労災認定させるための大きな一歩を踏み出すことができました。

これまで氷山の一角として労災認定されたのは2004年の長尾さんの多発性骨髄腫を除けば、いずれも白血病のみです。K さんの悪性リンパ腫の労災認定を勝ち取ることは、多発性骨髄腫の労災認定と併せて、日本の狭い労災認定の窓口をこじ開け、全国の原発被曝労働者の補償を前進させます。

2003年のヒバクを許さない集いPart4では、長尾さんの労災認定を求める課題について議論し、政府に認定を迫る運動を拡大しその一翼を担うことが出来ました。私たちは、全国の多くの方々にKさんの労災勝利への支援を要請します。そしてみんなの力で、Kさんの労災を勝ち取りましょう。

2007年8月5日

被曝62周年原水爆禁止世界大会 ヒバクを許さない集いPart8参加者一同